平成３０年（フ）第３２号
滋賀県近江八幡市安土町常楽寺927番地シャルマンドミール301、前住所滋賀県近江八幡市長命寺町107番地
破産者　井上智恵子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第２００号
堺市中区堀上町708番地　ベルシュライン102号、前住所和歌山県有田郡有田川町大字日物川131番地１
破産者　七良浴增男
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２０７号
堺市南区三原台１丁３番12―310号
破産者　国本　由貴
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２２１号
堺市北区北長尾町２丁５番９―303号
破産者　増永　恵征
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２２６号
大阪府河内長野市小山田町451番地の149１―902号
破産者　夛田　正光
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２２７号
大阪府河内長野市小山田町451番地の149１―902号
破産者　夛田　徳子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２４３号
堺市堺区向陵東町１丁７番19号　大空マンション５号
破産者　手嶋　　聡
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２６６号
大阪府羽曳野市翠鳥園７番12―303号
破産者　森木　才輔
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第５２８号
兵庫県加古川市平岡町新在家182番地の６
破産者　平松　三暠
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１００号
兵庫県姫路市睦町55番地　県住10―346
破産者　加納　麗子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１１２号
兵庫県加古川市加古川町稲屋167番地の５
破産者　中野　亜耶
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１２８号
兵庫県加古川市平岡町新在家1814番地　サンシティ東加古川Ｂ―201号、従前の住所兵庫県加古川市平岡町高畑378番地の７
破産者　岸田加奈子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１３１号
兵庫県加古郡播磨町北野添２丁目22番21号ファミーユヤノ３―103号
破産者　稲田　勝行
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１３２号
兵庫県姫路市河間町23番地１　城北興和マンション307、開始決定時の住所兵庫県姫路市河間町23番地１　城北興和マンション307矢野様方
破産者　矢野　愛里（旧姓山岡）
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第１４７号
兵庫県加古川市加古川町備後391番地の１グランコートＥ103号
破産者　立岩　直也
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成３０年（フ）第８５号
広島県安芸郡坂町坂東１丁目１番７―403号
破産者　西萬　直希
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１３８号
広島県廿日市市城内１丁目６番26―201号
破産者　中村　延寿
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１６３号
広島県安芸郡熊野町城之堀９丁目６番５号
破産者　小野　優子
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１６８号
広島県大竹市玖波８丁目２番９号
破産者　岡村　和子（旧姓原田）
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１８１号
広島市中区舟入中町８番２―205号
破産者　永井　伸岳
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１９８号
広島市西区観音新町１丁目30番２―810号
破産者　川村　伸二
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２０３号
広島市安佐南区東原３丁目７番４―104号
破産者　伊藤　允秀
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２１１号
広島市安佐南区相田７丁目58番８号
破産者　長谷川　恵
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６５号
徳島県徳島市庄町５丁目81番地の123　アーバン加茂名302
破産者　坂口　博美
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１３号
長崎県佐世保市吉井町吉元368番地　吉井住宅93Ａ―101、前住所兵庫県姫路市苫編169番地
破産者　神田　真二
1　決定年月日　平成30年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係